

第5章 今後のヒートアイランド対策の推進体制

5.1 広域自治体と基礎自治体の役割

ヒートアイランド対策の方向性については、広域自治体と基礎自治体の役割分担を踏まえた上で、検討する必要があります。

広域自治体は、将来デザインを中長期的な視点で描き、対策計画の立案を行うとともに、地域の対策に対する誘導策を実施します。また、都市づくりの一体性を確保するため、広域的に管理が必要な道路や河川、大規模公園等において対策を実施します。

基礎自治体は、地域の実情を踏まえ、きめ細かに施策を展開するとともに、地域に身近なまちづくりの一体性を確保するための地域ネットワークが不可欠な道路、河川、公園等の対策を実施します。

以上を踏まえ、広域自治体と基礎自治体の役割を次項のとおり取りまとめました。

5.2 広域自治体における役割

(1) 主な内容

・ あるべき将来像の形成

大阪府は、広域自治体の役割として、府全域の将来像、あるべき姿を府民に示す必要があります。府民が住み、働き、楽しみたくなる環境や、豊かなみどりや水辺等のある魅力あふれる都市空間を目指すとともに、低炭素型社会を形成し、エネルギー問題に貢献した都市の実現に向け、大阪府の将来デザインを中長期的な視点で描きます。

・ 対策計画の立案

大阪府のヒートアイランド現象による気温上昇は、都市中心部のみならず、気候や地形などの影響を受け、都市周辺部にも気温上昇を招いています。

ヒートアイランド現象による高温化現象は、市町村域を超えて影響を及ぼしており、広域的な視点からヒートアイランド現象の科学的な実態把握に努めるとともに、対策について調査・検討し、府域での計画を立案する必要があります。

大阪府のあるべき将来像を見据えた府域の対策目標や優先対策地域の設定、広域かつ中長期的な視点に立った対策内容については、最新の知見や調査等を活用し、新たな計画に反映させます。

・ 対策の実施

大阪府は、都市づくりの一体性や広域ネットワークを形成するため、広域的に一元管理することにより機能を確保できる道路、河川、また広域自治体が所管する大規模な公園などにおいて、ヒートアイランド対策を実施します。

(2) 連携すべき内容

・ 産学官民との連携

大阪府は、今後も産学官民が連携してヒートアイランド対策に取り組むコンソーシアム（大阪H

ITEC)と協力し、対策技術の開発や技術の認証を促進するとともに、優れた対策技術の普及啓発を進めていきます。また、コンソーシアムに参画している学識経験者や民間事業者等との情報交換を通じて、新たなヒートアイランド施策について検討していきます。

・ 国や近隣の府県、市町村との連携

ヒートアイランド対策を推進するために、大阪府は国の施策に協働するとともに、国と近隣の府県、市町村、市町村間の連携を深め、調整する機関としての役割を果たします。

また、国の観測・監視や調査研究に協力し、先進的な対策技術の知見等について、普及啓発を進めていきます。

・ 地域の対策の誘導及び協働

市町村域の対策を誘導するためにも、府全域の熱環境マップやヒートアイランド対策による熱負荷削減・気温低下を算出できる計算モデルを整備し、資料やツールを提供できる体制を整え、地域がどのような対策をすれば良いか、技術的なアドバイスをしていきます。

また、それぞれの地域特性を把握し、地域環境に応じた対策を誘導するとともに、協働による対策を実施していきます。

5.3 基礎自治体における役割

(1) 主な内容

・ 対策の実施

それぞれの地域の実情に合わせて人工排熱の低減、放熱の抑制、緑化の推進、水の活用、風の利活用などの対策を推進していきます。対策については広域自治体の計画を踏まえ、まず、建築物レベルでの対策を積み重ねていくとともに、地区レベル、都市レベルでの対策を長期的に推進していきます。

・ 多様な協働による対策の実施

地域の課題や資源などを最もよく知っている地域団体のほか、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が、自らが地域社会における「公共」の分野を担う主体であるという当事者意識のもと互いに協働し、また、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップづくりを進め、対策を実施していきます。

・ 地域に密着した普及啓発事業の推進

打ち水の普及や緑のカーテン・カーペットなど地域に密着した普及啓発事業の推進を行うとともに、地域のコミュニティの形成に活用していきます。

(2) 連携すべき内容

・ 広域自治体との連携

近隣の自治体においても市街地化されている区域が多く、ヒートアイランド対策として様々な取

組みが行われています。ヒートアイランド対策に係る種々の取組みについて、広域自治体や近隣の自治体等との連携強化を図っていきます。